

発行 日光市役所市民環境部環境課
〒321-1292
今市本町1番地(本庁第4庁舎1階)
TEL 21-5152 FAX 21-2089
Eメール kankyou@city.nikko.lg.jp



につこうの環境
松木溪谷

燃えるごみの処理施設

日光市クリーンセンターが稼働します

日光市クリーンセンターは、1月に試運転を開始し、3月から性能試験のため燃えるごみを受け入れていきます。6月まで性能試験を行い、7月1日から本稼働します。

日光市クリーンセンターの特徴

ごみはスラグに再利用

ごみは炉内で酸素による高温燃焼熱で溶融され、スラグ(無害なガラス質の粒)になります。スラグはアスファルト混合物や道路の路盤材などに利用されます。

蒸気は発電に利用

ごみを焼却する際の熱によって発生する蒸気を利用し、発電を行います。発電した電力でセンター内の電力を賄うとともに、余剰電力については売電します。

排ガスは無害化

溶融炉で発生したガスは完全燃焼され、有害物質をバグフィルタで取り除きます。その後、脱硝反応装置で窒素酸化物、ダイオキシン類を除去しクリーンなガスとして煙突より排気されます。

水は再利用

施設内の機器で利用した排水や生活排水は減温塔の冷却水などで再利用し、施設外には一切排出しないクローズドシステムを採用しています。

臭気は燃焼分解

建物全体を密閉構造とするだけでなく、収集したごみをためておくピット内の気圧を下げることで、臭気が漏れるのを防ぎます。

また、ごみピット内の空気を燃焼用の空気として使用し、臭気を高温燃焼させて完全に分解します。

▶施設概要

(見学については日光市クリーンセンターまで電話で申し込んでください。)

施設名称：日光市クリーンセンター

所在地：栃木県日光市千本木945番1

電話番号：0288-22-7762

処理方式：酸素式熱分解直接溶融システム

処理能力：67.5t/24h×2炉
計135t/24h

発電能力：2,000kw

敷地面積：約46,800㎡

工期：平成19年6月～平成22年6月



←次のページで、燃えるごみがスラグになるまでの流れを見てみましょう!!

アスファルトなどの材料に再利用

燃えるごみがスラグになるまで



ごみピット

ごみピットにためられたごみは、クレーンによりごみ投入ホップへ投入します。



プラットフォーム

運び込まれた燃えるごみは、ここから投入扉を通してピットに投入されます。



溶融炉

溶融炉に投入されたごみは、酸素と反応して約1,300℃～1,650℃の高温になり溶融され、排ガスとスラグに分かれます。



スラグ搬出装置

炉の底から流れ出たスラグは水冷式の冷却コンベヤで急速冷却され生成されます。



溶融スラグ



アスファルト混合物や道路の路盤材などに利用されます。



◎燃えるごみの搬入受付について

- 月曜日～土曜日の午前9時～午後4時30分（祝日も受付）
- 年末年始については、別途案内いたします。
- 燃えないごみ・資源物・粗大ごみは、日光市リサイクルセンター（日光市町谷809-2：Tel.21-7221）に搬入してください。

◆クリーンセンター周辺地図◆



河川水質事故の発生防止について

油や薬品類が河川等に流出すると、上水道の取水停止や、農業、漁業など、広範囲に私たちの生活に大きな影響を与えます。

最近、油類が河川等に流出する水質事故が多発しています。発生原因で最も多いのは、「操作・管理ミス」です。水質事故の未然防止について、ご家庭や事業場で油類の取り扱いが適切かどうか、もう一度作業の安全確認をお願いします。

水質事故の被害拡大を防ぐには、迅速な対処が重要です。誤って油類が河川等に流出した場合は、速やかに市環境課へ連絡してください。

【注意】油類を河川等に流出させた場合、流出した油類の回収に要した資材の費用は、原因者の方に負担していただく場合があります。



湧水ボランティアの募集について

日光市には多くの湧水があります。これは山地に降った雨が地下水となり長い月日をかけて地上に湧き出したもので、様々な生きものを育み、人々の暮らしを支える河川の源です。

ところが近年、生活様式の変化や産業の振興などにより、水のある風景が変わってきています。

「湧水ボランティア」は、今市扇状地を活動の中心として、湧水地の状況や周辺動植物の観察を自主的な取り組みとして行い、水との共生について考えながら、豊かな湧水を守っていくために活動しています。

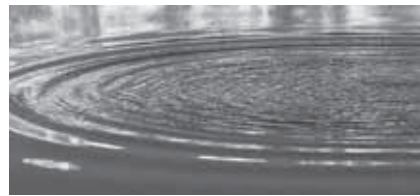
一緒に活動される方を募集しています。

活動内容：湧水地調査（年4回）

募集対象：湧水に興味がある健康な方で自動車を保有し運転できる方

募集人数：5名程度

申込先：市環境課



住宅用太陽光発電システムの補助金額がUPしました！

市民の皆さんによるクリーンエネルギー利用をさらに支援するために、平成22年4月から、太陽電池の最大出力1KWあたり3万円（上限15万円）に補助金を増額しました。

【補助対象者】

下記のいずれかに該当し、市税及び公共料金を完納している方

○自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方(すでに設置してある場合は対象になりません)

○太陽光発電システム(未使用)の設置が完了している市内の住宅を、自ら居住するために購入する方

【注意】予算の範囲内で受付していますので、執行状況により終了する場合があります。



“とちぎ発ストップ温暖化アクション”参加者募集

県では、地球温暖化を防止するため、“とちぎ発ストップ温暖化アクション”を7月から10月の4ヶ月間実施します。参加申し込みや参加特典など、くわしくは栃木県地球温暖化対策課へご確認ください。取り組みメニューは3つです。

① アクション1 『めざせ！CO₂1人1日1kgダイエット』

1日の身近な省資源・省エネルギーの実践(家庭・事業所・団体・学校)

② アクション2 『めざせ！1家庭1ヶ月40kgダイエット』

1ヶ月間の継続的な省資源・省エネルギーの実践(家庭)

③ アクション3 『めざせ入賞！アクションコンテスト』

1ヶ月間の継続的な省資源・省エネルギー活動等の実践(事業所・団体・学校)

まずは、きっかけづくりのアクション1に挑戦しましょう。アクションシートは栃木県西環境森林事務所・市環境課にあります。栃木県のホームページからも参加できます。

くわしくは

栃木県地球温暖化対策課 TEL：028-623-3262

栃木県西環境森林事務所 TEL：21-1178

ごみステーション ルールを守って快適に!



家庭から出るごみをまとめて置く場所を「ごみステーション」といいます。

ごみステーションの管理は、利用者をお願いしています。

利用者が互いに気持ちよく使えるよう、ごみステーションのルールを守り、清潔に管理するようご協力をお願いします。

ごみステーションの設置・変更

ごみステーションを新設・変更するときには設置基準があり、土地所有者の承諾が必要です。

相談をせずにごみステーションの場所を変更したりすると、利用者間でトラブルの原因にもなりかねません。

設置・変更するときには、事前に環境美化委員を通じて市環境課廃棄物係に相談してください。

ごみステーションの管理・利用

ごみステーションは、各自治会等が維持管理する共同施設です。

ごみステーションごとに利用できる人が決まっていますので、ごみを出すときは地域のルールを守り、決められたごみステーションに出すようにしてください。

各地域の収集日程を守り、午前8時30分までにごみをステーションに出しましょう。収集が終了したあとにごみを出さないようにしてください。

カラスネットの貸与

市では、鳥獣等によるごみ散乱被害を防止し、適切なごみステーションの管理をするため、ごみ飛散防止用ポリエチレン製ネットを貸与しています。

カラスネットが必要な場合は、各地域の環境美化委員へ相談してください。

ごみステーション看板

各地域の実情により設置していない場合もありますが、市ではごみステーションに看板を設置しています。看板設置を希望する場合は、各地域の環境美化委員へ相談してください。

なお、各地域のごみの分別収集回数の一により、現在看板の設置されているステーションでは、新たな統一看板に設置換えをいたします。



▲新しいステーション看板

レジ袋無料配布の中止が始まっています

日光市では、栃木県の募集に応じた事業者、消費者団体、市、県の4者により、レジ袋の無料配布の中止を実施する協定を締結しました。6月1日から、市内に販売店のある、さがみや（大沢店、日光店、安良沢店）において、レジ袋の無料配布を中止しました。また、4月1日から、たいらや今市店においても、レジ袋の無料配布を中止しています。

市外でも、レジ袋の無料配布を中止している事業者は複数あります。買い物をするときにはマイバッグを持参して、ごみ減量と地球温暖化の防止にご協力ください。



マイバッグを持参して家計と環境にやさしい買い物をしましょう!